

町の平成期の歴史、覗いてみませんか？

『長泉町史 平成史』 が編さんされました

『長泉町史 平成史』は、平成期に発展する町の様子を記事と写真で紹介しています。町の子育て支援が充実していく様子、都市基盤が発展し主要な道路が開通していく様子など、平成期の長泉町をぜひご覧ください。

概要／A4 サイズフルカラー 152 ページ

- ・(巻頭特集) 国際姉妹都市 ワンガヌイ市との交流
長泉わくわく祭り 始まりと発展
平成期における都市基盤の発展
子育て支援と教育“子育てするなら長泉”
- ・平成上期(平成元～10年度)
- ・平成中期(平成11～20年度)
- ・平成下期(平成21～31年度)
各期のあらましと各年度のできごとを見開きで紹介しています。

販売価格／1冊 1,000 円(税込)

販売場所／生涯学習課(コミュニティながいずみ内)

※遠方等の場合は、電話または FAX・E メールにて「①氏名 ②電話番号 ③住所 ④生涯学習課への来館可否」を記入し、生涯学習課宛に送信してください。当課より納付書を郵送し、入金確認後に着払いにて冊子を郵送します。

【問い合わせ】生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内
電話／986-2289 FAX／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp

生涯学習だより vol.183

令和4年3月1日

『長泉町史 平成史』



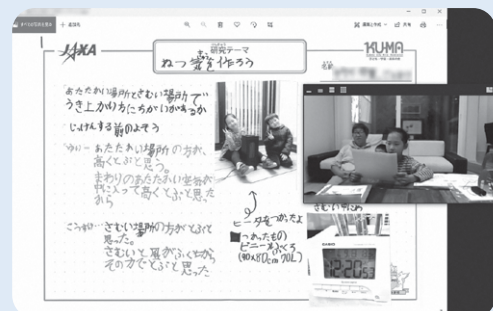
令和3年度

長泉宇宙の学校

を開催しました

長泉宇宙の学校は、親子で科学の実験や工作教室、家庭学習を行い、子どもの科学への興味や考える力を培う取り組みです。

今年度は、令和3年11月～令和4年2月にかけて、JAXA 宇宙教育センターとNPO法人子ども・未来の会(KU-MA)による計4回の講座をオンラインにて開催しました。



学習レポートの発表の様子

おうちで
実験中...



講座では、フィルムケースを使ったロケット作りやホバークラフト製作、空飛ぶ仕組みを学び模型を製作するなど、親子で工夫し、考え、楽しむ様子が見られました。特にロケット作りでは、子どもたちの身長の数倍高く飛んだことにとっても驚いていました。実験の予想を立て、その結果に喜んだり驚いたり、子どもたちにとって大きな刺激となったようです。

また、各家庭で行った実験結果を「学習レポート」にまとめ、講座内で発表しました。

学習レポートについては、町ホームページで紹介していますのでぜひご覧ください。



▲町ホームページ

令和
3年度

小・中学生の春休みの生活

令和3年度も残すところわずかとなりました。町内の小・中学校では、進級や進学を目前に控えた児童生徒が健康で事故のない春休みを過ごせるように、共通のきまりを作りました。

保護者はもとより、地域ぐるみで「目配り・気配り」を合い言葉に、温かいご指導をお願いします。
青少年問題協議会 小中学校生徒指導連絡協議会

【春休み期間:令和4年3月19日(土)～4月6日(水)】

		小学生(長泉小・南小・北小)	中学生(長泉中・北中)
外出	一般外出	●外出する際は「密閉」「密集」「密接」を避けた行動をする。必要に応じてマスクの着用や、こまめな手洗い、手指消毒を行う。 ●午後5時の放送を聞いたら家に帰る。中学生は日没までに帰る。 ●行き先、目的、帰宅時刻を保護者に告げてから出かける。 ●知らない人や不審者からの誘いには絶対のらない。 ●外出時は、警報ブザーか警報笛を身につける。	
	町外	●子ども同士では行かない。 ●社会のルールを守り、責任ある行動をとる。	
	夜間	●保護者同伴(一人歩き、子ども同士の外出をしない。)とする。	
	深夜	●深夜の外出はしない。外泊をしない(友人宅など)。 「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」では、家庭の責任を明示しています。	
交通安全	共通のルール	●交通ルール・マナーを守る。 ●交差点やT字路、横断歩道で危険な飛び出しをしない。必ず一時停止をする。	
	自転車の利用	●※ブレーキ、ライト、ベル等の点検、整備を行った安全な自転車を利用する。 ●ヘルメットを着用する。 ●※原則として、自転車は車道の左側を走り、歩道に乗り入れない。 歩道での走行が可能な場合は、車道寄りをゆっくり走りましょう。 歩道は歩行者優先のため、いつでも停止できるスピードで走り、歩行者の邪魔にならないようにしましょう。 ●※1列で走る(「並進可」の標識がある場所では、2台まで並走できる)。 ●※傘を差して自転車を運転することは禁止。 ●※2人乗りは禁止。 ●※ヘッドホン等を使用して音楽等を聞くことなどにより、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止。 ●※携帯電話やゲーム機などの操作や画面を見ながら自転車の運転をすることは禁止。 ●国道、県道などの各校で決められた自転車禁止道路では、自転車に乗らない。 【注意事項】 小学生の自転車の乗り方については、各小学校で決められている約束を守りましょう。 ※の項目は、国の法律や県のきまりで定められているものです。違反をすると年齢等により罰則が設けられています。また、14歳以上の者に対しては、悪質・危険な違反を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。	
公共施設の利用		●「ウェルピアながいずみ」「パルながいずみ」「コミュニティながいずみ」などの公共施設については、利用の約束に従い使用する。	
遊技場などへの出入		●ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックス、ボウリング場への出入りは保護者同伴とする。	
映画館		●保護者同伴とする。 ●保護者の同意を得て出かける。	
その他		●サイクリングやキャンプは、保護者または指導者が同行する。 ●インターネットやSNS、また、スマートフォン、携帯電話を使用するときは、マナーやルールを守って利用する。ネットへの気軽な書き込みや「ネット上のいじめ」を絶対にしない。 ●エアガンなどの危険な道具を用いた遊びをしない。 ●プレイボード、キックスクーター、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズ、キックバイク(ストライダー)などで公道や人の迷惑になるところは走らない。 ●火災の原因となるたき火、火遊びはしない。 ●危険箇所(黄瀬川などの河川等)で遊んだり立ち入りしたりしない。 ●線路を横切ったり、線路の中に入ったりしない。警報が鳴ったら無理して渡らない。	
長泉町家庭教育の日 静岡県家庭の日		●家族のコミュニケーションをとり、ふれあいを深めましょう。 ●家庭内での約束事を決め、進んで取り組みましょう。 長泉町では、毎月第1日曜日を「家庭教育の日」と定め、各家庭で親子のコミュニケーションを深め、家庭における「しつけ」について振り返る日としています。また、静岡県は、各家庭の状況に応じ都合のよい日を「家庭の日」とし、家族のふれあいを深めることを推奨しています。	

「保護者」とは、父母、またはそれに準ずる者を指します。

【発行】長泉町教育委員会生涯学習課

【問い合わせ】生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内
電話／986-2289 FAX／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp

ブックリスト『おはなしのへや2』を作成しました

読み聞かせボランティアが厳選したおすすめの本を、テーマ別（昔話、かがく絵本など）にご紹介しています。

特に、絵本から読物へと移る時期の子どもにおすすめの本の紹介に力を入れました。編集は、長泉町子ども読書習慣づくり実行委員会です。町民図書館ほか公共施設にて3月中旬から配布予定です。本選びにぜひご利用ください。



👑2021読書手帳ランキングを発表します

町民図書館では、読んだ本を記録する読書手帳を配布しており、1年間の冊数ランキングをつけています。2021年の入賞者は以下の方々となりました。なお、ランキング入賞者には、町民図書館オリジナルグッズがプレゼントされました。皆さんも読書手帳を使ってみませんか？

👑 2021読書手帳ランキング

おめでとう
ございます

- 1位 井上 優香 さん(10歳) 手帳28冊(本560冊)以上
2位 神谷 侑希乃 さん(5歳) 手帳13冊(本260冊)以上
3位 齋藤 菜月 さん(8歳) 手帳11冊(本220冊)以上

..... 読 書 手 帳



(ファイル型)



(手帳型)



井上優香さん

..... 1位の井上さんにインタビューをしました

——1日に読書する時間はどのくらいですか？

毎晩寝る前には必ず20分くらいは読んでいて、お母さんやお姉ちゃんと絵本の読み聞かせ合いもします。お休みの日は1時間くらい読んでいます。

——今、1番気に入っている本を教えてください。

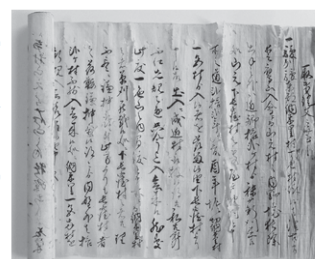
『氷の上のプリンセス』です。

——読書手帳を使って良かったことはありますか？

読書手帳を見たら、どんな話だったかを思い出せるので、もう1回読みたい本がすぐにわかることです。また、自分が何冊読んだのかわかってうれしいです。

【問い合わせ】 町民図書館 電話／ 988-7801

文化財展示館 電話／986-9209



【問い合わせ】
文化財展示館
電話／986-9209

古文書とは、特定の対象に意思を伝えるために書かれた古い文書で、基本的に差出人と受取人がある文書のことをいいます。

左の古文書は、今から約三〇〇年前、享保11(一七二八)年の藤栄山論(ふじはえさんろん)という論争に関する書類です。この論争は、納米里村と一色村、下長窪村間(※1)で発生しました。

愛鷹山は、当時近隣12ヶ村の入会地(※2)となっていました。しかし、下長窪村が納米里村と一色村の立ち入りを差し止め、そのことが原因で鎌や鋤(くわ)の奪い合いなどが発生し、納米里村と一色村は、下長窪村を相手に評定所(※3)へ訴えました。

評定所の判断は、立ち入り可能な範囲の境界を明確にし、納米里村と一色村の立ち入りを認めたものでした。

このように、古文書を通して昔の人々が大切にしていたことや、暮らしなどがよくわかります。

文化財展示館では、いろいろな古文書や他にも貴重な文化財資料を保存しており、職員による説明も聞くことができます。ぜひご来館ください。

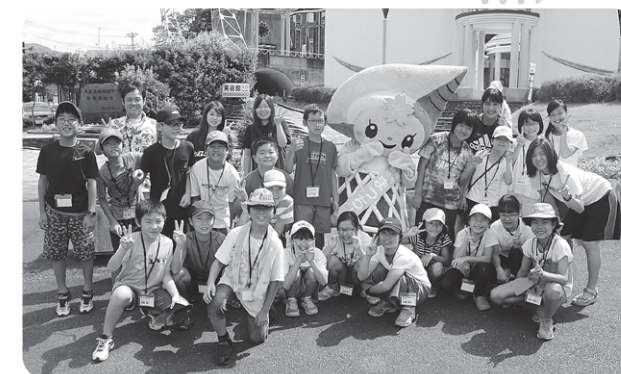
(※1)現在の納米里区・南一色区・下長窪区
(※2)肥料や飼料、薪などの生活に必要な資源を集めるための共同利用が認められている土地
(※3)江戸時代の裁判所

文化財展示館から

古文書の紹介ー江戸時代の長泉ー

令和4年度

松崎町&西伊豆町体験事業 ボランティア募集！



小・中学生の体験活動を支えるボランティアを募集しています。松崎町及び西伊豆町にて各種体験を楽しむ事業の企画・運営や、子どもたちとの触れ合いを通して新たな仲間づくりをしてみませんか？

対 象／町内在住または在勤の方（高校生不可）

活動内容／年1回（8月～10月のうちの1日）の体験事業の企画・運営及び当日の活動への参加
企画会議への参加

参 加 費／一部自己負担あり

定 員／先着 10 人

申込方法／「①氏名（ふりがな）②住所 ③勤務先または学校名 ④電話番号 ⑤メールアドレス」をご記入の上、
電話・FAX・Eメールまたは生涯学習課の窓口にて直接お申込みください。

締め切り／5月28日（土）

男女共同参画推進事業

あなたの「知りたい・学びたい」を地域セミナー活動で！

地域セミナーでは、地域の交流を深め、生活をより豊かなものにするために、さまざまな世代の方々が集まって活動をしています。皆さんの地域でも、仲間を集めてセミナー活動を始めてみませんか？



クリスマスリース作り
(西区地域セミナー)



対 象／町内在住（地区単位）のグループ

学習内容／男女共同参画に関する食生活、スポーツ、
地域行事、福祉、子育て など
(内容例)

防災学習、栄養講座、地域の歴史講座 など

委 託 金／一地区につき 30,000 円 (税込)

セミナーの開設や運営、活動などについて男女
共同参画推進委員が指導・助言をいたします。

★新規参加者も随時募集しています★

現在10地区でセミナー活動が行われており、新規参加者を随時募集しています。活動内容などの詳細はお気軽にお問い合わせください。

実施地区／鮎壺区、南一色区、中土狩区、薄原上区、
高田区、本宿区、西区、元長窪区、東区、上土狩区

【問い合わせ】 生涯学習課：住所／〒411-0943 下土狩 1283-11 コミュニティながいずみ内
電話／986-2289 FAX／988-7802 Eメール／syogai@town.nagaizumi.lg.jp